

倉敷市議会議場システム等更新整備事業に係る
情報提供依頼書

(RFI : Request For Information)

令和7年7月1日

岡山県倉敷市

倉敷市議会事務局

1 概要

(1) 件名

倉敷市議会議場システム等更新整備事業に係る情報提供依頼

(2) 目的

市議会の円滑な会議運営を維持、向上させるとともに、傍聴者や視聴者である市民に分かりやすく開かれた議会を実現するため、倉敷市議会議場システム等更新整備事業（以下「本事業」という。）を検討している。

本事業の実施に向けて、事業者から広く情報を収集し、比較検討を行うものである。

(3) 情報提供依頼の対象

ア 倉敷市議会議場の音響・映像設備等システム（以下「議場システム」という。）の更新整備に関する事項

イ 倉敷市議会委員会室の音響設備等（以下「委員会室設備」という。）の更新整備に関する事項

ウ 議場システム及び委員会室設備（以下「議場システム等」という。）の保守に関する事項

エ 上記のほか、本事業の検討に当たり必要となる事項

※ 情報提供の範囲や内容は、全部又は一部でも可とする。

2 本事業のスケジュール（予定）

現在検討しているスケジュールは次のとおりである。

令和7年度 7月～8月 本事業に係る情報提供依頼（以下「本R F I」という。）

9月～3月 予算要求並びに調達方式及び調達仕様書案等の検討

令和8年度 4月～8月 本事業の発注に係る事務等

9月～3月 本事業に係る更新整備期間

（定例会及び臨時会の会期中は、議場及び委員会室での作業を不可とする。）

※ 本事業に係る予算措置はなされておらず、また、予算要求に計上することが決定しているものではない。したがって、上記スケジュールは変更となる可能性があることに留意すること。

3 情報提供の依頼期間

令和7年7月1日（火）から令和7年8月29日（金）まで

※ 情報提供に際して現地確認が必要な場合は、予め下記8に問い合わせること。

4 情報提供の依頼内容

（1） 基礎的な更新整備要件への意見

現段階で想定している議場システム等の基礎的な更新整備要件（別紙1及び2参照。以下「基礎的要件」という。）の実現性並びに実現困難な場合の代替手段についてご意見を頂戴したい。

（2） 概算見積金額

ア 製品・サービス等の購入

基礎的要件への意見に従って調達可能な製品・サービス等の購入について、見積総括表（様式1及び2）により概算見積金額をご提示願いたい。

イ 製品・サービス等のリース

基礎的要件への意見に従って調達可能な製品・サービス等のリースについて、見積総括表（様式3及び4）により概算見積金額（初期費用及び5年間のリース料等の別に記載すること。）をご提示願いたい。

なお、リース期間満了後、当該製品・サービス等は本市へ無償で帰属することを前提とする。

ウ 議場システム等の保守

基礎的要件への意見に従って更新整備する議場システム等の保守業務について、見積総括表（様式5）により概算見積金額（5年間の保守料）をご提示願いたい。

（3） 更新整備に係る所要期間

基礎的要件への意見に従って更新整備する議場システム等について、契約締結から更新整備作業の完了までの所要期間並びに議場及び委員会室での作業期間をご教示願いたい。（様式不問とする。）

なお、定例会及び臨時会の会期中は、議場及び委員会室での作業はできないものとする。

【参考】定例会及び臨時会の開催実績（直近１年間）

9月定例会	9月 2日～ 9月25日
11月定例会	11月25日～12月13日
1月臨時会	1月 8日
2月臨時会	2月 5日～ 2月 6日
2月定例会	2月17日～ 3月19日
6月定例会	6月 2日～ 6月20日

※ 以後、上記と同様の会期となることを保証するものではない。

5 本RFIの取扱い

- (1) 事業者から広く情報を収集するための手段としたものであり、今後の本市の業務に関する意味を持つものではない。
- (2) 情報の提供者に対して、将来の調達を約束するものではない。
- (3) 情報の提供者に対して、後日、提供を受けた資料について照会、追加の資料提供又はデモンストレーションの実施を依頼する場合がある。
- (4) 実施に要する費用は、全て事業者側の負担とする。
- (5) 提供を受けた資料は返却しない。

6 情報の提供方法

- (1) 資料の形式

Adobe Acrobat、Microsoft Word、Microsoft Excel 又はMicrosoft PowerPoint のいずれかで読み込み可能な電子ファイルで提出すること。

※ 紙媒体での提出を希望する場合は、予め下記8に問い合わせること。

- (2) 提出方法

下記8の提出先に電子メールにより提出すること。

- (3) 提出期限

令和7年8月29日（金）

7 本 R F I に関する質問

(1) 質問方法

質問書（様式 6）を下記 8 の問合せ先へ電子メールで提出すること。

電子メールの件名を「R F I に関する質問」とすること。

(2) 質問期限

令和 7 年 8 月 1 5 日（金）

8 お問合せ・提出先

〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田 640 番地

倉敷市議会事務局 議会総務課（担当：笹舘）

E-mail cadm@city.kurashiki.okayama.jp